

# 平成30年度 事業報告

平成30年度の会務運営につきましては、平成30年第77回定時総会において承認いただきました事業計画に基づき、適正な執行に努めました。

昨年度は、大阪府北部地震、西日本を中心とする豪雨災害、北海道胆振東部地震、また、相次ぐ台風上陸による猛烈な風水害と例年以上に多くの災害、いずれも従来経験では想定されていなかったような災害に見舞われた一年でした。また、日本経済は、2012年12月に始まった景気拡大が今年1月で6年2か月となり、02～08年の「いざなぎ景気」を超えて戦後最長との発表が政府においてなされましたが、米中の貿易摩擦等を受けて景気は停滞傾向にあり、イギリスのEU離脱も含めて経済情勢は不透明な現状にあります。このような状況の中で本会では、土地家屋調査士の社会的責務を念頭においた諸事業を計画実施し、地位向上を図ってまいりました。

土地家屋調査士の職域拡大に向けた活動として、政府の「経済財政運営と改革の基本方針2018」いわゆる「骨太の方針2018」において「登記所備付地図の整備」が明記され、平成31年度法務省地図整備関係予算における登記所備付地図作成作業予算も43億2千万円と年々増額されており、「地図づくり」のスペシャリストとして我々土地家屋調査士に対する社会の付託も大きくなっております。また、「骨太の方針2018」においては、近年社会問題化している所有者不明土地問題への対応についても具体的な記載がなされ、所有者不明土地等対策の推進のため、表題部所有者不明土地の解消に向けた措置に関し、必要となる法律案の準備が進められております。同法律の施行に先立っては、表題部所有者不明土地の解消に係る実施要領を策定するための準備的作業が実施されることとなり、土地家屋調査士としても関与していくこととなります。

一方で、社会の付託に確実に応えていくためには、土地家屋調査士の資質向上は不可欠であると考え、業務研修会に加えて新入会員研修会、継続的な測量研修会等きめ細やかな研修会開催に努めると共に、受講機会均等を図るため県下4会場における同時配信による研修会を開催して受講促進に努めました。

オンライン登記申請については、「資格者代理人方式」いわゆる完全オンライン化の実施を見据えて会員へ利用状況のアンケートを実施、求めに応じて会員事務所へ担当者を派遣して環境設定を行う等の対応を行いました。一方で平成30年度中の完全オンライン化に至らなかったことから、日本土地家屋調査士会連合会に対して速やかな実施について要望を行いました。

広報活動としましては、次代の土地家屋調査士制度を担う若年層への制度広報について大学における寄付講座等を行うと共に、地域に密着した各支部における制度広報を積極的に支援しました。また、三宮駅構内電子看板、姫路駅前電子ビジョン、全但バスへの広告掲載を行うと共に「土地家屋調査士の日」に合わせた新聞広告を会員有志のご協力を得て実施しました。

境界問題相談センターひょうごについては、市民の利便性向上を図る目的で筆界特定制度との連携を目指して運用している神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」へセンターより

相談員を派遣すると共に、市民の認知度向上に向けた取組みを進めてまいりました。

会館建設等に伴う会債の償還を主な目的としていた特別会費制度については、会員の協力により円滑な運用を行ってまいりましたが、事件数に応じた納付により偏りがあること、また、申告に基づく納付であることによる不公平感から、具体的な見直しを進めました。

次に、平成30年度に実施しました主な事業の概要を報告します。

## 総務部・制度対策室・苦情処理委員会

### 1 品位保持及び事故防止のための指導並びに連絡

- 土地家屋調査士法その他関係法令の遵守徹底を図りました。
- 会則の遵守、土地家屋調査士調査測量実施要領、倫理規程の実践徹底を図りました。
- 戸籍謄本等職務上請求書用紙の厳正な取扱い及び管理の励行を図りました。
- 日常業務に関する情報の迅速な伝達に努めました。
- 会員の業務に対する苦情等を適切に処理しました。

### 2 本会業務執行体制の整備・充実

- 会務の円滑化のため、迅速かつ適切な業務執行に努めました。
- 組織のスリム化を図ると共に効率的な会務運営に努めました。又、会員数の減少による今後の組織運営、支部のあり方を検討しました。
- 特別会費の廃止と一般会計の値上げに伴う今後の方針について協議しました。
- 事務局業務の円滑な運営に努めました。
- グループウェアの有効活用に努めました。

### 3 非土地家屋調査士対策

- 神戸地方法務局が実施する土地家屋調査士法施行規則第39条の2に基づく非土地家屋調査士調査に協力しました。

### 4 関連団体との連携強化

- 土地家屋調査士関連団体との連絡協議会に参加し、制度の充実に向けた情報交換及び連携強化を図りました。
- 兵庫県司法書士会との連携強化を図ると共に、兵庫県弁護士会、兵庫県行政書士会とも継続的な連絡協議会を開催、参加しました。

### 5 情報の収集

- 日本土地家屋調査士会連合会、同近畿ブロック協議会との情報共有の充実を図りました。
- 10士業による自由業団体連絡協議会を通じて情報収集を行いました。

### 6 危機管理体制の整備・充実

- 災害発生時の情報収集として安否確認訓練を行いました。
- 危機管理体制の充実、強化を図りました。

## 7 会館の適正管理、有効活用

- 会館修繕に必要な点検を行いました。
- 会議、研修会における会館の有効活用を図りました。

## 8 その他

- 会員業務に資する目的で日本加除出版が運営する先例・通達、図書閲覧等がインターネット上で行えるシステムであるリーガルガーデンの活用促進を図りました。
- 会員手帳を作成し、会員へ配布しました。

## 財 務 部

- 1 予算の適正かつ効率的な執行に努めました。
- 2 公正かつ効率的に会費及び特別会費の徴収を行いました。
- 3 特別会費の見直し及び会費未納者に対する延滞金について検討しました。
- 4 共済制度の適正な運用を図りました。
- 5 親睦事業
  - 尼崎支部協力のもと、「歩こう会」を開催し親睦を図りました。
- 6 日本土地家屋調査士会連合会の親睦事業への協力
  - 岡山会主催のゴルフ大会に参加し親睦を図りました。
- 7 支部の行う親睦事業に対する助成
  - 一支部あたり150,000円を限度に助成金を交付しました。
- 8 会員の健康診断に対する助成
  - 一人5,000円を限度に助成金を交付しました。
- 9 会員に対して調査士国民年金基金への加入勧奨を行いました。

## 業 務 部

- 1 調査士業務の指導・連絡及び業務改善に関する企画立案、業務関連法規等に関する調査研究
  - 神戸地方法務局と表示登記研究会を開催し実務上の諸問題及び要望事項の協議を行い、質疑応答集を作成して会員に周知しました。

また、昨年度より実施している連絡会を3回開催し、実務上の問題点等を協議しました。
  - 報酬、業務委託契約に関する事項として、新人研修会において報酬額の研修を行い、適正な報酬額についての考え方を伝えました。
  - オンライン登記申請に関し小部会を開催し、新人研修会においてオンライン登記申請の研修を行いました。

また、アンケートを実施し技術指導を希望する会員に対し、事務所への訪問指導を行い、利用促進に努めました。

- 境界確認業務の一環として、官公署における境界確認業務の取扱いについて近畿財務局神戸財務事務所と打合せを行いました。
- 不動産登記規則第93条不動産調査報告書について神戸地方法務局と連絡会を開催し、昨年度より指摘のあった具体的な記載内容、添付書類等について会員に対し再度啓発に努めました。
- 業務関連法規等の事項として、昨年度より開始した法定相続情報証明制度について、土地家屋調査士の利用率向上を図るため会員に対して啓発に努めました。  
また、法務局が作成するパンフレットに協力しました。

## 2 調査士業務に関する情報の管理及び研究

- 県内各市町が保有する基準点データの共有について情報収集を行いました。
- 収集したデータを基準点管理システムに入力し、適正な管理、運営及び開示に努めました。
- 街区基準点の利用と報告について各市町との連携に努めました。また、公共基準点の使用承認期間が切れる市町に対し更新の手続きを行いました。
- 地籍調査について、県内各市町が保有する地籍調査等のデータの共有について情報収集を行いました。

## 3 その他調査士業務関連事業

- 地籍問題研究会に参加し、情報収集を行いました。また、本会が保有する資料の提供も行いました。
- 市町が保有する地籍の沿革に関する資料の収集を行いました。

# 広 報 部

## 1 土地家屋調査士の広報に関する事項（制度広報事業）

- 「土地家屋調査士の日」連動企画広告の掲載を7月28日神戸新聞兵庫県版約50万部発行において実施しました。名刺広告にご協力いただいた会員の皆様ありがとうございます。  
本年は、土地家屋調査士が一般市民にファーストコンタクトをとる場面を想定した広告としました。また、このデザインを利用して各支部・各会員がチラシなどを製作することを可能としました。
- J R三ノ宮駅中央口、姫路駅北側フラワーロード・みゆき通りなどにおいて、電子公告（デジタルサイネージ）を12月19日から同25日までの間、クリスマスのタイミングに合わせて配信しました。
- 同時期に兵庫県北部を運行する全但バスのすべての車両に制度広報用広告を掲載しました。
- 県下の小学生に配布する防災ハンドブックに子供向けの広告を掲載しました。
- ラジオスポットCMをK I S S - FMにて3月末に放送しました。
- 各支部無料登記相談会を支援、7月31日「土地家屋調査士の日」、10月1日の「法の日」、他団体及び法務局等との無料登記相談を、各支部の協力を得て開催しました。昨年より始めた、

法務局休日相談所において今年は相続をテーマに一般市民向け公開講座を行いました。

- 支部主催の制度広報活動についての助成を行いました。昨年度は新たに明石支部の制度広報活動に助成を行うことができました。今後も各支部の広報活動を精力的に支援していきたいと思えます。
- 日本土地家屋調査士連合会近畿ブロック協議会主催の立命館大学寄付講座に講師4名を派遣しました。
- インターンシップ事業を継続し、平成30年度は神戸学院大学より3名の学生を受け入れることができました。

## 2 会報の編集及び発行に関する事項（会報誌発行等）

- 年2回（7月、1月）の広報誌「調査士 兵庫」を発行しました。研修会情報や各支部情報はじめ兵庫会の公式出版物として充実を図り、会員および関係各所（市町の担当窓口レベル）に配布しています。
- ミニ会報誌「HYOGO+PLUS」を毎月発行し、連合会報誌とともに会員に配布しました。研修会予定や支部予定の最新情報等、新鮮な情報を掲載しています。

## 3 情報の収集及び発信に関する事項（ウェブサイトとSNSの活用）

- 公式サイトを逐次更新し、更新情報（お知らせ）についてはメール会員に案内しました。
- 公式Facebookページにおいて、行事、研修会をレポートしました。
- 公式サイトの改定を行いました。
- 連合会及び近畿ブロック各会との情報の交換・共有化にはメール、グループウェアを利用し、公式サイト、Facebook、会報誌を通じて会員に情報提供を行いました。

## 4 製作グッズに関する事項

- カレンダーの予約注文を受けて印刷・発行、希望する会員に頒布しました。
- 兵庫会オリジナル広報ツール、連合会・他会の広報グッズの情報を発信し、効果的な配布に努めました。
- オリジナルキャラクター「しらべマスオ」をモチーフとしたLINEスタンプを作成しました。

## 研 修 部

- 1 会員の資質向上に資するため、各部・委員会と連携の上で、2回の業務研修会を実施しました。会員の受講機会均等を図る為、同時WEB配信により4会場で開催しました。
- 2 会員の専門性の一層の向上を目的に、2回の選択研修会を実施しました。
- 3 14条地図作成、地籍調査業務等の公共事業に参画できる様、継続的に測量研修を3回実施しました。講師は技術対策委員会のメンバーが担当しました。
- 4 新入会員研修を平成30年10月11日～13日、しあわせの村において実施しました。

- 5 境界問題相談センターひょうご手続実施者に向けての研修会を3回実施する事に協力しました。

## 社会事業部

- 1 境界問題相談センターひょうごの活動の支援
  - 境界問題相談センターひょうご推進委員会に部員を派遣し、活動に協力しました。
- 2 筆界調査委員の資質向上に向けた活動
  - 筆界調査委員の資質向上に向けた、研修会及び意見交換会を実施しました。
- 3 公共嘱託登記等の受託推進に向けた活動
  - 各支部から要所を集約し、県内の市町村等へ公共事業の受託推進のための活動を行いました。
  - 受託推進活動に関するヒアリング内容について検討を行いました。
- 4 地籍調査、法14条地図・建物所在図作成に関する活動
  - 各事業における実状や問題点等について情報を収集し、精査しました。
  - 建物所在図作成に関し、事業化に向けた検討を行いました。
- 5 災害支援、防災についての活動
  - 近畿災害対策まちづくり支援機構など、関連団体の活動へ参画しました。
  - 震災経験の継承、災害専門家の育成について、調査・研究を行いました。
- 6 空き家問題対策についての活動
  - ひょうご空家対策フォーラムなど、関連団体の活動へ参画し、相談受託等協力しました。
- 7 社会貢献に関する活動支援
  - 裁判所での土地家屋調査士の活動について検討しました。
  - 法テラス活動に参加しました。
  - エコキャップ運動、こども110番運動を継続して行いました。

## 技術対策委員会

- 1 神戸支部に登録基準点の設置及び認定に関する指導を行いました。
- 2 しあわせの村にて新人向けの測量技術に関する指導を行いました。
- 3 本会にて経験者向けの公共測量に関する指導を3回行いました。

## 資料管理検討PT

- 1 境界に関する資料収集の方法について、様々な視点から議論、検討を行いました。
- 2 収集した資料の維持管理、公開に向けた体制づくりを様々な視点から議論、検討を行いました。

## 境界問題相談センターひょうご

### 1 運営状況等

- 裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律の趣旨に則して適正な運営を行いました。
- 神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」に相談員を派遣し、筆界特定制度との連携を図りました。
- 筆界特定制度との連携を図るため、神戸地方法務局筆界特定室と連絡協議会を開催しました。
- 筆界特定制度との連携として神戸地方法務局ホームページに境界問題相談センターひょうごホームページのリンク掲載がなされました。
- 会員におけるADR制度の理解を深めることを目的にADR制度Q&Aを作成しました。

### 2 関与構成員のスキルアップ、会員の利用促進に向けた研修会開催

- 選択研修会として、近畿各ADRセンター長を講師に近畿各ADRセンターの運営にかかる特性、課題等に関する意見交換会を実施しました。
- 選択研修会として、兵庫県弁護士会 中西大樹弁護士を講師に「土地家屋調査士として知っておきたい相隣関係に関する知識」と題した研修会を実施しました。
- 選択研修会として、兵庫県弁護士会 白井俊美弁護士を講師に「法律専門家が語る紛争対処法」と題した研修会を実施しました。

### 3 効率的な広報計画の立案と広報活動

- リーフレット等の配布を通じて官公署、関係機関等に境界問題相談センターひょうごをPRしました。
- 神戸地方法務局における「土地の境界問題に関する相談所」のPRチラシを1万部増刷し、官公署、関係機関等へ配布しました。